

がたの
あしたの
がっこう



第3回地域協議会
2019年8月29日(木)
19:00 ~ 21:00
市役所別館3階中会議室
参加者 35名

3回目の地域協議会を開催

8月29日(木)に第3回「地域協議会(1年1組)」を開催し、工事期間中の学校について話し合いました。仮設校舎の複数の工事例をみながら、参加者の視点から出し合ったデメリットに対する解決策を話し合うことが今回の目的です。

第2回 8/7 工事期間中の教育環境を考える
プランごとのメリットデメリットを出し合う

第3回 8/29 工事期間中の教育環境を考える
デメリットを解消する方法を考える

地域協議会の目的と検討の流れ

教育委員会では、2019年度に「基本方針」、「基本計画」を策定する予定です。この「基本方針」、「基本計画」は、地域協議会や教職員協議会、みんなでやってみよう科でのご意見なども踏まえて教育委員会で策定します。この地域協議会は意見を伺う場であって、何かを決定する場ではないことが確認されました。


4つの校舎プランで検討

前回、事務局から工事期間中の児童が通う3つの校舎プラン(A-1案、A-2案、B案)が提案されました。これらのプランを協議会メンバーに確認していただいた結果、いくつかの別案が提案されました。事務局ですべての案を精査した結果、「整備期間中、第一中学校の校舎を使用する」ケースの可能性があることから、この案をC案とし、合計4案で検討を進めることになりました。

A-1案	A-2案	B案	C案
整備期間中、仮設校舎を設置して使用する場合	整備期間中、既存校舎を継続して使用する場合	整備期間中、長宝寺小学校の校舎を使用する場合	整備期間中、第一中学校の校舎を使用する場合
<p>新設校舎の配置(北側)</p>	<p>新設校舎の配置(南側)</p>	<p>新設校舎の配置(北側または南側)</p>	<p>新設校舎の配置(北側または南側)</p>

デメリットを解消する取り組みを考える

工事期間中の児童が通う3つの校舎プランのデメリットに対応した取り組み案について話し合いました。地域の人が協力すればできることから、行政や教育委員会の協力がなければできないことまで、幅広い意見をいただきました。

A-1 案 仮設校舎を設置して使用する場合	A-2 案 既存校舎を継続使用する場合	B 案 長宝寺小学校の校舎を使用する場合
通学路（工事期間中）		
<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・工事初期段階に交小周辺道路等の歩道を整備する ○安全管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・工事関係車両の進入・退出経路を指定する ・登下校の時間は、大きい工事を避け、教職員を配置する 	<ul style="list-style-type: none"> ○バス・車での送迎 <ul style="list-style-type: none"> ・学校へ通うのが困難な子どもの送迎用に駐車許可証を発行する ・送迎用の駐車スペースを確保する ・通学バスを運行（利用する保護者が経費を一部負担）する ○休憩ポイントの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・市役所のトイレを下校途中で借りられるようにする ・子ども達のチェック、休憩等ができる中継所をつくる ○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・通学専用道路を整備する ・校区全域に通学専用の歩道（橋）を設置する ・古い土塀やブロック塀を補修する ・安全面に配慮して、車の多い道の歩道等を整備する ○見守り活動 <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の学校への持ち込みをOKとして子どもの位置を確認する ・校舎内での不審者対策にHDカメラの設置や施錠を徹底する ・一中運動部がトレーニングを兼ねて小学生が下校中の通学路を走る ・老人会、自治会の協力を得て見守る ・有志の地域ボランティアによるぶらぶら・きよろきよろ運動をする ・犬の散歩を子どもの帰宅時間に合わせ散歩がてら見守る 	
通学路（新校舎整備後）		
<ul style="list-style-type: none"> ○バス・車での送迎 <ul style="list-style-type: none"> ・2キロ前後の地域は、期限付きのスクールバスの運行を検討する ・学校へ通うのが困難な子どもの送迎用に駐車許可証を発行する ○見守り活動 <ul style="list-style-type: none"> ・専門の見守り隊（ガードマン）の適正配置の必要がある ・児童見守り隊を各地区輪番制で結成する 	<ul style="list-style-type: none"> ○休憩ポイントの設置 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路要所に数カ所「安全ハウス」を設置して警備員を配置する ○見守り活動 <ul style="list-style-type: none"> ・要所に防犯カメラを設置する ・見守りの人を雇用する ・長小校区福祉委員会の「あいさつ運動」を取り入れる ・通学路の分岐点にボランティアを配置する ・老人会、自治会の協力を得て見守る 	
敷地周辺環境		
<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・工事初期段階に交小周辺道路等の歩道を整備する ○安全管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・工事関係車両の進入・退出経路を指定する 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・工事初期段階に交小周辺道路等の歩道を整備する 	
グラウンド・体育館・プールなどの使用		
<ul style="list-style-type: none"> ○施設整備 <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきランド・私部グラウンドまでの専用歩道を設置する 		

次回のご案内

第4回地域協議会
 「取り組みの実施主体を考える」
 9月25日（水）19:00～21:00
 別館3階中会議室

次回までの宿題 
 課題を解決する取り組みを実施してくれ
 る人、団体を調べてくる！

製作：studio-L
 発行：交野市教育委員会事務局
 学校規模適正化室
 〒576-0052
 私部2丁目29番1号